

Rotary



奉仕しよう みんなの
人生を豊かにするために

(2021-2022年度国際ロータリーのテーマ)

会長 富田 昭夫

幹事 魚住 尚三

公共イメージ向上委員長 松岡 幸彦

[事務局] 〒481-0004 北名古屋市鹿田坂巻5-1 TEL: 0568(25)4701 FAX: 0568(25)4702 mail: kita2a-owarichuo-rc@rhythm.ocn.ne.jp
[承認日] 1984年1月30日 [例会日] 毎週水曜日 [例会場] 名鉄ニューグランドホテル・CBC自動車学校

職業奉仕月間

2022年1月19日 第1790回 例会

名鉄ニューグランドホテル

司 会 会場委員長 田島 雄

点 鐘 会長 富田 昭夫

唱 和 ソングリーダー 住川 誠一

それこそロータリー

会長挨拶 会長 富田 昭夫



皆さんこんにちは。

14日未明にトンガ近くの火山島で大規模な噴火がありました。自然災害で忘れてはいけない1つに27年前の1995年1月17日未明に発生した阪神淡路大震災があります。近畿の広域にわたり被災し6,434人の犠牲者が出ました。

私事で恐縮ですが、弊社のお客様の工場が西宮市にあり、その日のうちに救援隊として西宮に向かいました。西宮まで約12時間、市内に入り走行すると、粗大ごみの山。地域でゴミ出しの日が決まってないのかなと思いきや道路の真ん中に玄関ドアの無い家があり1階部分が倒壊し2階部分が道路をふさいでいました。てことは先程来の粗大ごみはごみではなく被災された家からとりあえず外に出された家財だと、現状を把握するまでに数分かかりました。

着いたのは夜中で休憩所等は被災された方へ提供してみえる為、車中泊となりましたが一晩中の余震の中、緊急車両のサイレンで名古屋に帰っても2~3日頭の中でサイレンが鳴ってい

本日のお知らせ (3月2日)
第9回定例理事会 (11:30 ~)
例会休会【定款第7条第1節(d)(3)】

会場/CBC自動車学校

担当/会長、幹事

(1795回)

次回のお知らせ (3月9日)
名芸大RAC交流例会 (12:30 ~)

会場/名古屋芸術大学東キャンパス12号館2F

植樹式 (13:00 ~)

会場/クリエ幼稚園園庭

担当/青少年奉仕委員会

(1796回)

ました。翌朝被災調査、ライフラインの復旧等を行いました。そして、1か月後被災した機械の解体で1週間ほど滞在しましたが、宿泊施設が全滅の為、大阪から通勤しました。

体験の中で少しお話しすると、車での移動は困難で、大勢の方が徒歩で移動し、電話はかなりつながりにくく、一度つながったら切らずにスピーカーモードにする、トイレは断水の為バケツに汲み置き水を置く、寝袋は準備。

映像では一見被災していないような家屋も家の中は惨状でした。名古屋に戻り、復旧活動をするにあたり、警察に災害支援に向かう申請をしましたところ色々役に立ちました。そういった災害をまのあたりにしますとBCPの重要性を実感します。BCPとは英語の「Business continuity plan」の頭文字を取った略語のことで、日本語では「事業継続計画」と呼称されています。

BCPという言葉には様々な意味が込められているため、まずは三つの視点でBCPについて解説をします。BCPとは、非常事態に強い経営管理手法のひとつです。BCPを策定する目的は、自社にとって望ましくない事態（自然災害・大事故・不祥事・システムエラーなど）が生じた際に、被害を最小限におさえつつ、最も重要なビジネスを素早く再開させることで、損害の発生を最小限に留めることです。

何が起こるか予想がつかない時代です。起きたときにストレートに影響を受けないために日頃から対策を取っておきたいと思います。

会長挨拶を終わります。ご清聴ありがとうございました。

幹事報告 幹事 魚住尚三

次回、1/26（水）日時変更で「3クラブ合同新年例会」でしたがコロナウイルス感染・拡大防止のため例会は休会となりました。

よって、1/26も1/29も休会となります。以降の開催については状況を見ながら追って連絡いたします。

出席報告 委員長 太田吉宣

第1790回

会員数：30名 出席数：21名 出席率：80.8%

ニコボックス 委員長 市原信二

富田君 21日より愛知県下においてまん延防止が発令されます。皆様ご自愛下さい。変則的な例会運営にご協力をお願い致します。

魚住君 1都12県に「まん延防止等重点措置」が発令されました。お出かけの際は、ご注意下さい。

松浦君 寒い日が続きます皆様ご自愛下さい。

松尾君 先週木曜日に、新入会員の勉強会を開催致しました。六浦君、高橋君、西村パスト、鈴木パスト、そして私で行いました。ありがとうございました。

松岡君 又自粛生活が始まり残念です。

市原君 当社でもコロナ陽性者が各所で発生、操業に支障が出始めました。皆様お気を付け下さい。

《第1790回例会 ニコボックス》

寄付会員数	6名
本日の合計額	20,000円
本日までの累計額	701,000円

委員会報告

○ロータリー情報委員会 松尾委員長

1月13日木曜日に新人会員勉強会を開催致しました。

〈出席者〉

松尾委員長、西村パスト、鈴木パスト
(新人会員) 六浦君、高橋君

卓話

弁護士 宇田委員長に卓話して頂きました。弁護士経験に基づく裏話や職業奉仕に結び付く条例施行など、大変興味深い内容でした。



令和4年2月・3月のお祝い

☆会員誕生日祝福

2/ 3 松岡幸彦君
2/16 平野弘康君
2/26 竹本義明君
3/ 1 住川誠一君
3/ 4 松浦正義君
3/ 6 大野東秀君

☆会員配偶者誕生日祝福

2/12 熊澤由美子さん
2/23 六浦雅恵さん
3/ 2 松浦 薫さん
3/ 9 太田清美さん
3/25 田島里恵さん

☆結婚記念日祝福

2/ 3 魚住尚三君・敦子さん
2/22 田島 雄君・里恵さん
3/ 6 安田基甫君・貞子さん
3/15 水上恵一君・幸子さん
3/30 片山 進君・友子さん

☆在籍表彰

2月 宇田幸生君(5年)
鬼頭光広君(4年)
3月 富田昭夫君(14年)

令和4年1月19日尾張中央RC卓話

私の職業奉仕～犯罪被害者に優しい社会へ

会員 宇田幸生

第1 はじめに 自己紹介 チラシ参照

座右の銘「怒れるなかれ、恐るなかれ、悲しむなかれ（三勿）」中村天風氏

著作「置き去りにされる犯罪被害者」（内外出版株式会社）

「死刑賛成弁護士」（文春新書 共著）

第2 私の職業奉仕～犯罪被害者に優しい社会へ

1 犯罪被害者問題にかかわった経緯

2 犯罪被害者の立場

忘れられ（証拠扱い）傷つけられてきた存在（精神面、経済面、二次被害）

3 これまでの制度の見直しと改正

2004年 犯罪被害者基本法成立 ←小泉首相の一言

2010年 被害者参加・国選被害者参加弁護士・損害賠償命令開始←全国初

2018年 名古屋市犯罪被害者等支援条例施行

2022年 再提訴費用助成金制度（愛知県）県犯罪被害者支援条例

4 現状

悩ましい裁判員裁判と被害者参加

性被害ワンストップセンター（なごみ）

被害者専用の条例（名古屋市、愛知県）

弁護士へのアクセス障害除去（弁護士派遣制度）

5 被害者に優しい社会を目指して

刑事事件に当事者としての地位を

被害者の判決の強化（捜索権限、時効撤廃、手数料免除、立替支援）

緊急支援（発生直後こそ必要）

犯罪被害者庁創設と憲法改正

第3 さいごに

法律に頼らない人間力を基盤とする社会を

法律支援を必要とする人こそ法律を（適法適所）

以上

お気軽にお問合せ・ご相談ください!! 広告



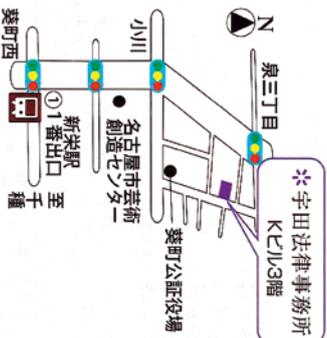
弁護士
兼弁護士
海軍代理人
宇田 幸生

代表弁護士 宇田幸生 フロアール
愛知県弁護士会所属 (第26448号)
経歴
1972年：愛知県名古屋生まれ
1995年：関西大学法学部法律学科
1996年：司法試験第二次試験合格
1999年：旧名古屋弁護士会（現愛知県）弁護士会登録
2005年・現在：財団法人日弁連交通事故相談センター愛知県支部嘱託弁護士
2009年・現在：日本司法支援センター愛知地方事務所地方扶助推進委員
2010年・現在：愛知大学法科大学院非常勤講師（臨床業務 犯罪被害者支援）
2013年・現在：宇田法律事務所開設
2014年・現在：公益社団法人被害者サポートセンターあいいち理事
2016年・2017年：名古屋弁護士会等支店条例（仮）検討協議会 議長
2021年：宇田海軍事務所設立、日本海軍補佐人会・日本海軍代理人会所属



私が弁護士を目指すきっかけとなった理由
父親の影響によるところが大と言っても過言ではありません。父親は、名古屋で不動産業を営む零細企業の経営者で、日常的に「家賃の滞納だ」「明け渡しだ」などと言っては、自力で書類を作って裁判所に出していました。
また、繁華街でもビルオーナーをしていた関係が、反社会的勢力との間でのトラブルに巻き込まれることもありました。
父親からは、口腹っぱく「最終的には自分の身を守ってくれるのが法律だ。」「法律はどんなところでも通用する。法律を使えば国が味方になって力を貸してくれる」などと聞かされて育ちました。父親の忠告通りか否かは不明ですが、大学進学後は法学部へ行き、実際に法律を扱う「弁護士」という仕事に就くことになりました。

事務所のご案内



地下鉄東山線「新栄町」駅から徒歩8分
地下鉄桜通線「高岳駅」から徒歩7分
〒461-0002
名古屋市長代官町33番9号 Kビル3階
電話番号：052-932-9327

福利厚生顧問弁護士 宇田法律事務所

UDL LAW OFFICES 所属弁護士3名 スタッフ3名

メディア出演

ラジオ出演

FM AICHI [Night Birds] ～ズベン♪幸生の Happy Life～出演
NIKKラジオ [中野朝一番] 出演
FMななみ [アソビソングエディ] 出演
ミッドFM [弁護士宇田幸生のユー・カールあい！] / ハンソナリテ
東海ラジオ [藤石和博の抽し] 準レギュラー出演中

テレビ出演

2013/03：テレビ朝日 [山浦ひさしのトコトノ11スタ]「～交通事故に見る法律の境界～」出演
2015/06：名古屋テレビ [NPI] 特集「救われる？事件の精進僧侶命か…加害者の支払い能力は」出演
2017/06：東海テレビ [みんなのニュースOne] 出演
2017/10：BS系列全国版 [実録、まさかの衝撃事件] 番組監修

スタジオの様子



MIDFM 76.1 毎月第1火曜日 19:30～20:00
[弁護士宇田幸生のユー・カールあい！]
ラジオ・ユースラジオ等のアプリで聴いていただけます

地域の地域の皆様の法的な悩みにお答えします

事業主様のご相談



個人のご相談

顧問弁護士 あなたの会社のホーローイヤーあらゆる法的問題に対応し、相談は常時無料、福利厚生顧問弁護士の場合、従業員さんも相談無料	企業法務 企業内や取引先とのトラブル、事故相談、事業買収、M&A、契約書のチェック	債権回収 買掛金・貸付金・未払金等の迅速な回収	知的財産 商標、著作権、不正競争等に関する相談
労務問題 解雇、各種労働紛争、労災等の相談、就業規則作成	倒産処理 倒産、民事再生等のご相談	不動産問題 買付滞り、立ち退き、建築紛争、マンション管理等のご相談	その他 事業主様の活動に関わる一切のご相談
交通事故 損害の査定や過失割合に関するご相談、刑事罰は退かから賠償金受領までワンストップで対応	相続・遺言 遺産分割、遺言に関するご相談	不動産問題 買付滞り、立ち退き、建築紛争、マンション管理等のご相談	借金問題 過払い金請求、負債整理、自己破産等のご相談
消費者問題 投資詐欺や悪徳商法被害のご相談	離婚問題 離婚、調停、慰謝料、財産分与等のご相談	犯罪被害者支援 犯罪被害者に遭われた方のご相談	その他 その他個人の法的問題に関する一切のご相談

「福利厚生顧問弁護士®」のご案内

「会社顧問でありながら、従業員の皆様からの法律相談にも無料で対応する顧問弁護士制度です。」
当事務所では、これまで様々な場面で、中小企業の法的支援をさせて頂いておりますが、その中でも、従業員の皆様のトラブルへと不安を除去し、会社でのモチベーションを上げることは、会社を維持発展させる上では不可欠の要素の一つであると考えております。
企業経営にあたっては、従業員の皆様のモチベーションや生活への安心感を確保し、仕事に力を注いでいただくために、社会保険等への加入だけでなく、社員旅行等、福利厚生の一環として様々な従業員向けの制度も整備されてきたことと思えます。
会社もまたメンバーで成り立つもの。そんな会社を支える従業員の皆様の士気、やる気を醸成し立て、会社発展により寄与を頂こうとした場合、仕事中に集中できないトラブルイベントな悩み事は最大の足かせとなり得ます。
そんな従業員の皆様の不安を除去して常に安心して仕事に集中できるよう、会社顧問でありながら、従業員の皆様からの法律相談にも対応する「福利厚生顧問弁護士」です。
求人時にも「顧問弁護士が従業員向けに法律相談に乗る福利厚生サービスあり」と広報もでき、より良い人材と縁を結ぶための具体的な事業規模に応じて、以下の仕組みをご用意させて頂きました。

福利厚生顧問弁護士を契約の場合、従業員の皆様から相談料は頂けません。

名称	内容	月額料金 (消費税別込)
通常顧問弁護士	顧問企業様の無料法律相談・具体的依頼案件割引	3.3万円～11万円
福利厚生顧問弁護士®	通常顧問+従業員無料面接相談 (要予約 従業員規模1～10名)	通常顧問料+1.1万円
	通常顧問+従業員無料面接相談 (要予約 従業員規模11～20名)	通常顧問料+2.2万円

通常顧問契約の
①企業経営、株主総会等の組織運営、営業、雇用等企業活動から生ずる法的相談 ②契約書その他法律文書の鑑定・検討
③契約書その他法律文書の作成 ④契約の立会 ⑤契約及び元金の交渉 ⑥訴訟、調停その他の法的代行業務
⑦講演・講義 ⑧株主総会運営の指導及び立会